

令和4年度税制改正の概要について

令和4年度税制改正に伴い地方税法（昭和25年法律第226号）の一部が令和4年3月末に改正される見込みです。

これに伴い城陽市税条例（昭和39年城陽市条例第25号）について、地方税法の一部を改正する法律が公布された後、速やかに改正を予定しています。この改正案について主なものを報告いたします。

○ 固定資産税

土地に係る固定資産税の負担調整措置については、令和4年度分限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とする。